

令和6年8月30日

令和7年度の財政投融资計画要求書

(機関名：株式会社日本政策金融公庫（中小企業者向け業務（総括））)

1. 令和7年度の財政投融资計画要求額

(単位：億円、%)

区 分	令和7年度 要 求 額	令和6年度 計 画 額	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	10,600	12,300	△1,700	△ 13.8
(2)産業投資	—	—	—	—
うち 出 資	—	—	—	—
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	10,600	12,300	△1,700	△ 13.8

2. 財政投融资計画残高

(単位：億円、%)

区 分	令和7年度末 残高(見込)	令和6年度末 残高(見込)	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	47,562	43,657	3,905	8.9
(2)産業投資	6,111	6,146	△35	△ 0.6
うち 出 資	6,108	6,108	—	0.0
うち 融 資	3	38	△35	△ 91.2
(3)政府保証	1,000	1,350	△350	△ 25.9
うち 国内債	1,000	1,350	△350	△ 25.9
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	54,673	51,152	3,521	6.9

3. 事業計画及び資金計画

事業計画

(単位：億円)

区 分		令和7年度 要 求 額	令和6年度 計 画 額	増 減
事業計画の合計額		18,350	21,100	△2,750
(内訳)	公庫貸付	17,600	20,400	△2,800
	証券化	750	700	50

資金計画

(単位：億円)

区 分		令和7年度 要 求 額	令和6年度 計 画 額	増 減
事業計画実施に必要な資金の合計額		17,902	20,684	△2,782
(財源)	財政投融资	10,600	12,300	△1,700
	財政融資	10,600	12,300	△1,700
	産業投資	—	—	—
	政府保証	—	—	—
	自己資金等	7,302	8,384	△1,082
	一般会計補給金	154	145	9
	東日本大震災復興特別会計出資金	0	0	0
	エネルギー対策特別会計補給金	0	0	△0
	財投機関債	1,000	1,000	—
	貸付回収金	12,655	14,998	△2,343
	借入金等償還	△7,079	△8,443	1,363
	その他	572	682	△111

令和6年8月30日

令和7年度の財政投融资計画要求書

(機関名：株式会社日本政策金融公庫（中小企業者向け業務）（融資・証券化支援保証業務）)

1. 令和7年度の財政投融资計画要求額

(単位：億円、%)

区 分	令和7年度 要 求 額	令和6年度 計 画 額	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	10,600	12,300	△ 1,700	△ 13.8
(2)産業投資	—	—	—	—
うち 出 資	—	—	—	—
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	10,600	12,300	△ 1,700	△ 13.8

2. 財政投融资計画残高

(単位：億円、%)

区 分	令和7年度末 残高(見込)	令和6年度末 残高(見込)	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	47,562	43,657	3,905	8.9
(2)産業投資	5,866	5,901	△ 35	△ 0.6
うち 出 資	5,863	5,863	—	0.0
うち 融 資	3	38	△ 35	△ 91.2
(3)政府保証	1,000	1,350	△ 350	△ 25.9
うち 国内債	1,000	1,350	△ 350	△ 25.9
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	54,428	50,908	3,521	6.9

3. 事業計画及び資金計画

事業計画

(単位：億円)

区 分		令和7年度 要 求 額	令和6年度 計 画 額	増 減
事業計画の合計額		17,600	20,400	△2,800
(内訳)	公庫貸付	17,600	20,400	△2,800

資金計画

(単位：億円)

区 分		令和7年度 要 求 額	令和6年度 計 画 額	増 減
事業計画実施に必要な資金の合計額		17,600	20,400	△2,800
(財源)	財政投融资	10,600	12,300	△1,700
	財政融資	10,600	12,300	△1,700
	産業投資	—	—	—
	政府保証	—	—	—
	自己資金等	7,000	8,100	△1,100
	一般会計補給金	154	145	9
	東日本大震災復興特別会計出資金	0	0	0
	エネルギー対策特別会計補給金	0	0	△0
	財投機関債	714	732	△18
	貸付回収金	12,655	14,998	△2,343
	借入金等償還	△7,079	△8,443	1,363
	その他	556	667	△111

財政投融资を要求するに当たっての基本的考え方

(機関名：株式会社日本政策金融公庫（中小企業者向け業務）（融資・証券化支援保証業務）)

<政策的必要性>

1. 政策目的の実現に必要な範囲内で、金融・資本市場に関与するに際し、官民の適切な役割分担がなされているか。

公庫は、株式会社日本政策金融公庫法に従い、民間金融機関の補完を旨としつつ、中小企業者の行う事業の振興に必要な資金であって、特定の中小企業者を対象とし、かつ、中小企業に関する重要な施策の目的に従って貸付が行われる長期の資金として主務大臣が定めるものを供給している。

(1) 平時における公的金融機能

イ 民間金融機関では対応困難な長期固定金利資金の安定供給

民間金融機関では、資金調達面の制約等から短期貸付が主体であるのに対し、公庫は、5年超の貸付が約7割を占め、民間金融機関の対応が困難な部分を補完し、中小企業者の長期資金ニーズに応えている。

ロ セーフティネット機能の発揮

事業環境の変化等によって、一時的に業況が悪化している中小企業者は、中長期的には業況が回復し、かつ発展することが見込まれるといった場合でも、情報の非対称性により、民間金融機関から円滑な資金調達を行えない恐れがある。

公庫は、このような中小企業者に対して、事業見通し等を精査すること等を通じて、長期資金を安定的に供給し、セーフティネット機能を発揮している。

ハ 政策性の高い貸付の実施

公庫は、新事業、スタートアップ、事業承継、事業再生、海外展開、セーフティネットなどの分野や地域経済の活性化、環境対策、災害対策、雇用確保に貢献する設備投資の喚起など、政策性が高く、民間金融機関だけでは不十分な分野に対し、資金供給を行うことで政策誘導を行っている。

さらに、公庫は貸付毎に貸付限度を定めており、民間金融機関と協調するよう努めている。

(2) 危機時における公的金融機能

新型コロナウイルス感染症に係る貸付、東日本大震災、令和2年7月豪雨や令和6年能登半島地震等の大規模災害時における災害復旧貸付や、大型倒産等の緊急時におけるセーフティネット貸付を着実に実行することで、復興支援機能やセーフティネット機能を発揮している。

<民業補完性>

2. 「民間にできることは民間に委ねる」という民業補完性を確保する観点から、対象事業の重点化や効率化をどのように図っているか。

公庫においては、これまでも「財政投融资改革の総点検」及び「今後の財政投融资の在り方について」（平成 20 年 6 月）等における指摘を踏まえ、リスクに見合った金利の設定の拡充や特別貸付制度の整理・統合、特別利率の適用範囲の見直し等に積極的に取り組んできたところである。

具体的には、平成 17 年度及び平成 18 年度において、基準利率について調達コストに見合った金利体系への見直しを図ったほか、無担保又は担保不足の貸付を行う場合に個別中小企業者の信用リスクに応じた上乗せ金利を導入する等、リスクに見合った金利設定に努め、さらに平成 20 年度には事業基盤の維持・強化を図りつつ、担保に過度に依存しない融資を推進するため、リスク対応金利を導入するなどの金利体系の見直しを行っている。また、特別貸付制度については、主務省において順次整理・統合が進められており、特別利率の適用範囲についても見直しが行われている。なお、一般貸付については、量的補完の分野から撤退するとの指摘等を踏まえ、平成 20 年 10 月に廃止となった。

（１）民間金融機関との関係

公庫は、民間金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、次のような分野で中小企業者の資金調達を支援するための金融機能を担っている。

イ 平時における公的金融機能

（イ） 長期固定金利資金の安定供給

公庫は、長期資金を専門に取り扱っており、融資の約 7 割が期間 5 年超の長期固定金利となっている等、中小企業者の長期資金ニーズに応えている。

（ロ） セーフティネット機能の発揮

事業環境の変化等によって、一時的に業況が悪化している中小企業者は、中長期的には業況が回復し、かつ発展することが見込まれるといった場合でも、情報の非対称性により、円滑な資金調達を行えない恐れがある。公庫は、このような中小企業者に対して、事業見通し等を精査し、経営課題に対して指導・助言を行うこと等を通じて、長期資金を安定的に供給し、セーフティネット機能を発揮している。

（ハ） 政策性の高い貸付の実施

公庫は、スタートアップ・新事業、事業再生、事業承継、海外展開、DX の推進及び脱炭素化などの環境・エネルギー対策等の成長分野や地域活性化、災害対策、雇用確保に貢献する設備投資の喚起など、国の重要な政策に基づき、リスクテイク機能を適切に発揮することで政策誘導を行っている。

さらに、公庫は貸付毎に貸付限度を定めており、個別案件においても民間金融機関と連携するよう努めている。

ロ 危機時における公的金融機能

新型コロナウイルス感染症、東日本大震災、令和 6 年能登半島地震等の大規模災害時、国際的な金融不安や物価高等が中小企業者に悪影響を与えている危機時において、中小企業者に対しタイムリーかつ円滑に資金を供給することで、復興支援機能やセーフティネット機能を発揮している。

（２）地方公共団体が実施する事業との関係

地方公共団体の制度融資は、当該地域の経済・産業（業種）構造等を背景として、地域特性を色濃く反映した「地域限定」のものであるのに対して、公庫の制度融資は国として幅広く推進すべき経済・産業政策に基づいたものとなっており、公庫は、国の中小企業政策を金融面から推進するため、セーフティネットや成長分野において、重点的に長期資金を供給している。

また、長年にわたり培った審査力、全国 5.8 万社の顧客データベースに基づく豊富な情報を活かし、中小企業者が発展していくために必要な情報の提供や経営に関するアドバイスを継続的に行っている。

＜有効性＞

3. 財政投融资を活用して当該事業を行うことにより、自助努力の促進による事業の効率的な実施や受益者負担の実現を通じて租税負担の抑制が図られているか。

公庫は、業務運営計画の中で、セーフティネット機能の発揮、資金の安定供給、民間金融機関との連携、成長分野等への重点的な支援等を事業目標として掲げている。当該事業を行うことにより得られた政策効果については、外部の有識者をメンバーとした評価・審査委員会にて、毎年度評価を受けている。

＜償還確実性又は収益性の確保＞

4. 財政融資や政府保証による資金調達を予定している場合の償還確実性や、産業投資による資金調達を予定している場合の収益性は確保されているか。

貸付に当たって十分な審査を行い、申込先の事業見通し等を精査し、必要に応じて債権保全に必要な担保を徴求するとともに、貸付後においても借入先の業況把握に努め、経営課題に対して指導・助言を行い、公庫への償還が確実になるように努めている。

挑戦支援資本強化特別貸付（資本性ローン）については、貸付に当たって、申込先が事業計画書を作成することを必須とし、計画の実現可能性等について十分な審査を行うことにより、償還見通しを十分に見極めている。また、貸付契約において財務諸表の真実性等に関する表明保証義務や通常融資以上の報告義務を課すなどの特約を締結することにより、融資実行後も適切なモニタリングを継続する仕組みとなっている。

また、融資後に 2 期又は 3 期連続で成功判定区分が B（税引後当期純利益が赤字）となった先に対しては、公庫からの経営改善指導の受け入れ及び適切な経営改善計画書策定を義務付ける等しており、適切な債権管理が制度上確保される仕組みとなっている。

＜財投計画の運用状況等の反映＞

5. 財投編成における P D C A サイクルを強化する観点から、財投計画の運用状況を財政投融资の要求内容にどのように反映しているか。

令和 5 年度計画については、新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、世界的なエネルギー価格の高騰等に起因した物価高も重なり中小企業等を取り巻く事業環境は引き続き厳しいものとなっていたことから、中小企業の資金需要への万全な対応をすべく、貸付規模 27,400 億円、財政投融资規模 19,240 億円（うち財政融資 19,000 億円）を確保した。

結果として、令和 5 年度貸付実績は 11,820 億円となったこと等から、財政投融资は

815 億円（うち財政融資 815 億円）の執行となり、18,425 億円（うち財政融資 18,185 億円）の運用残が生じた。

しかし、新型コロナウイルス感染症や物価高の影響により業況悪化を来している中小企業者への資金繰り支援を行うなど、セーフティネット機能を的確に発揮するとともに、スタートアップ・新事業、事業再生、事業承継、海外展開等の分野における支援や民間金融機関との連携強化に取り組むなど、民業補完の徹底と政策性の発揮はできたものと評価している。

令和 7 年度の貸付規模については、民業補完の徹底と政策性の発揮の観点を踏まえ、近年の実績や中小企業者の景況等を勘案しつつ、中小企業者の資金調達に困難が生じないよう適正な貸付規模を確保すべく、17,600 億円を要求することとしている。

令和 7 年度の財政投融资の要求額は、自己資金を精査した結果を踏まえ、10,600 億円の要求としている。

（参考：過去 3 カ年の財政投融资の運用残額）

	3年度	4年度	5年度
運用残額	44,086 億円	10,845 億円	18,425 億円
運用残率	89.3 %	90.6 %	95.8 %

（注）「運用残率」は、改定後現額（改定後計画＋前年度繰越）に対する運用残額の割合。

<その他>

6. 上記以外の特記事項

特になし。

財 投 機 関 債 に つ い て

(機関名：株式会社日本政策金融公庫（中小企業者向け業務）（融資・証券化支援保証業務）)

1. 令和7年度における財投機関債の発行内容

イ 発行の考え方

資金調達の多様化を図る必要があること等を踏まえて、市場環境に留意しつつ、適正な発行を予定している。

ロ 発行予定額及び発行形態

一般担保付の債権（コーポレート型）の財投機関債 714 億円（証券化支援買取業務における発行予定額と合計して 1,000 億円）の発行を予定している。

（参考）令和6年度における財投機関債の発行内容

一般担保付の債権（コーポレート型）の財投機関債 732 億円（証券化支援買取業務における発行予定額と合計して 1,000 億円）の発行を予定している。

成長戦略等に盛り込まれた事項について

(機関名：株式会社日本政策金融公庫（中小企業者向け業務）（融資・証券化支援保証業務）)

「経済財政運営と改革の基本方針 2024」、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2024 年改定版」に盛り込まれた事項に関する要求内容

- ・「経済財政運営と改革の基本方針 2024」に盛り込まれた「中堅企業や売上 100 億円以上への成長」の推進を図るため、「新事業活動促進資金」を拡充（貸付限度額の拡充）
- ・「経済財政運営と改革の基本方針 2024」に盛り込まれた「M & A」の推進を図るため、「事業承継・集約・活性化支援資金」を拡充（「PMI の取組を図る者」を貸付対象に追加）
- ・「経済財政運営と改革の基本方針 2024」に盛り込まれた「人手不足への対応」の推進を図るため、「働き方改革推進支援資金」を拡充（「省力化に取り組む者」を貸付対象に追加）

【参考 1】経済財政運営と改革の基本方針2024

第 2 章 社会課題への対応を通じた持続的な経済成長の実現

2. 豊かさを支える中堅・中小企業の活性化

(1) 人手不足への対応

- ・自動化技術等の省力化投資に対する集中的支援を行う。
- ・幅広い業種に対し、簡易で即効性があるカタログ型の省力化投資支援を行う。事業者それぞれの業務に応じたオーダーメイドの省力化の取組を促進する。

(2) 中堅・中小企業の稼ぐ力

- ・M & A 成立後の成長に向け、実施企業による PMI や設備投資を促進する。
- ・中堅・中小企業の自律的な成長と良質な雇用創出を促す。地域経済を牽引する中堅企業や売上 100 億円以上への成長を目指す中小企業について、関係省庁が連携するビジョンの策定及び地方公共団体や支援機関による支援体制の構築を行いつつ、それらの設備投資、M & A・グループ化等を促進する。

財政投融資の要求に伴う政策評価

(機関名：株式会社日本政策金融公庫（中小企業者向け業務）（融資・証券化支援保証業務）)

1. 各府省庁の政策評価の結果

中小企業・小規模事業者に対し、新事業、海外展開等に取り組む際の資金の供給や、経済危機又は自然災害の影響等により一時的に売上高や利益が減少する際の資金繰り支援を図り、中小企業・小規模事業者に対する資金供給の円滑化に貢献した。

特に、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業・小規模事業者に対しては、引き続き「新型コロナウイルス感染症特別貸付」や、「新型コロナ対策資本性劣後ローン」等の期限を延長しつつ、借換等のニーズへ適切に対応したほか、民間金融機関や関係機関と連携し、早期の経営改善支援に取り組んだ。

また、令和6年能登半島地震の発災を受け、「令和6年能登半島地震特別貸付」を創設し、被災事業者の資金繰り支援に取り組んだ。

以上のとおり、中小企業・小規模事業者に対する資金供給の円滑化を通して、事業環境の整備を図った。

2. 政策評価結果の要求への反映状況

政策評価の結果に加え、中小企業の稼ぐ力の強化や、中小企業・小規模事業者の賃上げ定着といった政府全体で取り組むべき重要施策に十分な資金が確保されるよう、必要な財政投融資の要求を行う。

5 年 度 決 算 に 対 す る 評 価

(機関名：株式会社日本政策金融公庫（中小企業者向け業務）（融資・証券化支援保証業務）)

1. 決算についての総合的な評価

損益計算書においては、5 年度は、セーフティネット需要等に対応した結果、資金運用収益 652 億円の計上等により経常収益は 793 億円となった。

一方、資本性ローンの残高増加等に伴う貸倒引当金繰入額 212 億円の計上等により経常費用は 632 億円となった。

この結果、特別損益を含めた当期純利益は 160 億円となった。

貸借対照表においては、貸付金が回収金等を下回ったことにより、貸出金残高は 4,957 億円減少した。当期末の純資産は出資金 613 億円を受入れたこと、当期純利益 160 億円を計上したこと等により、33,820 億円となった。

なお、同勘定においてはセーフティネット貸付及び新型コロナウイルス感染症特別貸付等により、厳しい経営環境にある中小企業者への資金繰り支援を行っているが、①過去の実績を踏まえた信用コスト等を貸付金利に織り込んでおり、貸倒損失等については、基本的には貸付金の金利で回収する金利設計となっていること、②純資産額は 33,820 億円の資産超過となっており、財務の健全性に問題はないものと思われることから、債務の償還に格別の懸念はないものとする。

2. 決算の状況

(1) 資産・負債・資本の状況

イ 資産

資産総額は 75,580 億円。

主な科目は貸出金 77,562 億円、現金預け金 3,794 億円、固定資産 554 億円、貸倒引当金△6,660 億円である。

予算との差額が大きな科目は、貸出金（△33,336 億円）である。これは、貸付実績が計画を下回ったことが主な要因である。

ロ 負債

負債総額は 41,759 億円。

主な科目は借入金 38,837 億円、社債 2,367 億円である。

予算との差額が大きな科目は、借入金（△28,861 億円）、社債（△1,631 億円）である。これは、貸付実績が計画を下回ったことに伴い調達が減少したことが主な要因である。

ハ 純資産

5 年度に出資金 613 億円を受入れ、これにより 5 年度末の資本金は 40,476 億円となった。

(2) 費用・収益の状況

イ 費用

費用総額は 632 億円。

主な内訳は借入金利息 37 億円、社債利息 4 億円、営業経費 312 億円、貸倒引当金繰入額 212 億円である。

予算との差額が大きな科目は、貸倒引当金繰入額（△1,563 億円）である。これは、貸付実績が計画を下回ったこと等から貸倒引当金繰入額が減少したことが主な要因である。

ロ 収益

収益総額は 793 億円。

主な内訳は貸出金利息 652 億円、一般会計より受入 131 億円である。

予算との差額が大きな科目は、貸出金利息（△632 億円）である。これは、貸付金の貸付利回りが計画を下回ったことが主な要因である。

令和6年8月30日

令和7年度の財政投融资計画要求書

(機関名：株式会社日本政策金融公庫（中小企業者向け業務）（証券化支援買取業務）)

1. 令和7年度の財政投融资計画要求額

(単位:億円、%)

区 分	令和7年度 要 求 額	令和6年度 計 画 額	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	—	—	—	—
(2)産業投資	—	—	—	—
うち 出 資	—	—	—	—
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

2. 財政投融资計画残高

(単位:億円、%)

区 分	令和7年度末 残高(見込)	令和6年度末 残高(見込)	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	—	—	—	—
(2)産業投資	245	245	—	0.0
うち 出 資	245	245	—	0.0
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	245	245	—	0.0

3. 事業計画及び資金計画

事業計画

(単位：億円)

区 分		令和7年度 要 求 額	令和6年度 計 画 額	増 減
事業計画の合計額		750	700	50
(内訳)	CDS契約 (うち証券化商品の買取)	750 (302)	700 (284)	50 (19)

資金計画

(単位：億円)

区 分		令和7年度 要 求 額	令和6年度 計 画 額	増 減
事業計画実施に必要な資金の合計額		302	284	19
(財源)	財政投融資	—	—	—
	財政融資	—	—	—
	産業投資	—	—	—
	政府保証	—	—	—
	自己資金等	302	284	19
	財投機関債	286	268	18
	その他	16	16	1

財 投 機 関 債 に つ い て

（機関名：株式会社日本政策金融公庫（中小企業者向け業務）（証券化支援買取業務））

1. 令和7年度における財投機関債の発行内容

イ 発行の考え方

市場環境に留意しつつ、適正な発行を予定している。

ロ 発行予定額及び発行形態

一般担保付の債券（コーポレート型）の財投機関債 286 億円（融資業務における発行予定額と合計して 1,000 億円）の発行を予定している。

（参考）令和6年度における財投機関債の発行内容

一般担保付の債券（コーポレート型）の財投機関債 268 億円（融資業務における発行予定額と合計して 1,000 億円）の発行を予定している。

5 年 度 決 算 に 対 す る 評 価

(機関名：株式会社日本政策金融公庫（中小企業者向け業務）（証券化支援買取業務）)

1. 決算についての総合的な評価

損益計算書においては、5 年度は、有価証券利息配当金 2 億円の計上等により、経常収益は 5 億円となった。

一方、その他の役務費用 2 億円の計上等により、経常費用は 5 億円となった。この結果、当期純利益は 0 億円となった。

貸借対照表においては、当期末の純資産は、当期純利益 0 億円の計上等により、250 億円となった。

なお、当期純利益 0 億円の計上により、剰余金の額が 0 億円と零を上回ったため、株式会社日本政策金融公庫法第 47 条第 1 項並びに株式会社日本政策金融公庫法施行令第 18 条第 4 号及び第 19 条第 4 号の規定により、0.3 億円を準備金として積み立て、残余の 0.3 億円を国庫に納付した。

2. 決算の状況

(1) 資産・負債・資本の状況

イ 資産

資産総額は 449 億円。

主な科目は有価証券 413 億円、現金預け金 27 億円である。

予算との差額が大きな科目は、有価証券（△289 億円）である。これは、社債の取得をせず、償還のみであったことが主な要因である。

ロ 負債

負債総額は 198 億円。

主な科目は社債 192 億円である。

予算との差額が大きな科目は、社債（△260 億円）である。これは、社債の新規発行をせず、償還のみであったことが主な要因である。

ハ 純資産

新たな出資金の受入は行っておらず、5 年度末の資本金は 244 億円である。

(2) 費用・収益の状況

イ 費用

費用総額は 5 億円。

主な内訳はその他の役務費用 2 億円である。

予算との差額が大きな科目は、社債利息（△1 億円）である。これは、新規の証券化案件の組成実績が計画を下回ったことが主な要因である。

ロ 収益

収益総額は 5 億円。

主な内訳は有価証券利息配当金 2 億円である。

予算との差額が大きな科目は、その他の役務収益（△5 億円）である。これは、新規の証券化案件の組成実績が計画を下回ったことが主な要因である。